

いわき市公共施設等総合管理計画の概要

■計画の目的・位置付け

・新・いわき市総合計画改定後期基本計画のもとで、公共施設等のマネジメントに関する本市の基本方針として定めるものであり、国の「インフラ長寿命化基本計画」等も踏まえながら、公共施設等の適正化と有効活用を目指すもの。

■計画の対象施設

・本市が所有するすべての建築物と道路・橋梁・上下水道管などのインフラ施設(2015年(平成27年)3月31日現在)

《建築物》

施設区分	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	86	80,306	4.9
社会教育系施設	13	27,211	1.7
スポーツ・レクリエーション系施設	53	100,666	6.2
産業系施設	5	7,319	0.4
学校教育系施設	160	526,792	31.9
子育て支援施設	69	29,445	1.8
保健・福祉施設	10	20,972	1.3
医療施設	1	202	0.0
行政系施設	404	76,578	4.6
公営住宅	159	490,618	29.7
公園	79	6,393	0.4
供給処理施設	14	41,917	2.5
水道施設	138	19,302	1.2
下水道施設	60	63,481	3.8
病院	3	66,616	4.0
その他	80	93,027	5.6
合計	1,334	1,650,845	100.0

《インフラ施設》

道路：市道 3,486.6 km 農道 105.0 km 林道 593.8 km

橋梁：2,179 橋

水道管：管路延長 2,211 km

下水道管：管路延長 1,194 km

■市民の意識・意向

(アンケート調査結果：平成28年9月実施 18歳以上の市民3,000人対象 回収率37.2%)
 ・公共施設が日常的に使われる割合は概して少ないが、図書館や集会施設等の利用は比較的多い。
 ・施設の充足度は「ちょうどよい」が約6割。「足りない」の1位はスポーツ施設、「多すぎる」の1位は集会施設。
 ・施設の適正な配置と規模の見直しには9割以上が賛成。「利用者が少ない施設」や「老朽化しコストがかかる施設」を優先的に見直すべきとの意見が多い。
 ・見直し方策は広域的運営や統廃合など幅広く支持。ただし、市民負担が増える方策は敬遠。

■現状認識

◎人口の動向と展望

・2015年(平成27年)の国勢調査人口は350,237人。少子高齢化を伴いながら減少が続く。
 ・いわき市人口ビジョン(2015年度(平成27年度)策定)では、2030年(平成42年)で約30万人、2060年(平成72年)で約22万人の人口の維持を目指している。
 ・そのためには、「いわき創生総合戦略」に位置づける政策パッケージの重点的な実施が必要。

◎財政状況

・財政規模は復旧・復興関連を除くと概ね1,200億円台で推移。
 ・今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少は、市税収入の減少を招くほか、地方交付税の減少を招くとも予想され、財政の制約が強まる。

◎公共施設等の状況

・施設総量は、広域合併都市の特性を反映して中核市の平均に照らしても多く、広い市域に分散して配置。
 ・1966年(昭和41年)の本市誕生後の人口増加期を中心に、公共施設等を集中的に整備してきたが、老朽化し、更新時期を迎えているものが多くある。

◎公共施設等の更新費用

※一定の条件の下での試算
 ・すべての建築物やインフラ施設の今後40年間の更新費用の総額は1兆3,000億円、年平均は約330億円。
 ・過去10年間の公共施設等の更新・整備費用(復旧・復興に係る経費を除く)の年平均額の約1.6倍の費用が必要。

■基本方針

計画期間：2017年度(平成29年度)～2030年度(平成42年度)

→公共施設等は主に市民が利用するものであり、その内容や総量、維持管理のあり方等は人口規模と密接に関係していることから、「いわき市人口ビジョン」で展望している中間の目標設定期間に合わせて設定。

課題	取組の方向性	検討の観点
1.公共施設等の総量の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 人口動向に応じ、公共施設等(建築物)全体の施設総量を縮減。 新規整備の抑制や余剰施設の除却のほか、施設の複合化や集約化等により施設総量の最適化を目指す。必ずしも一律の縮減ではなく、用途変更など様々な工夫により機能の確保を重視。 <p>◎建築物の縮減目標 人口減少率にあわせ、2030年度(平成42年度)までに概ね10%の延床面積を縮減。 ※様々な工夫により行政サービスを維持しながら縮減を目指す。 ※総量縮減が適当でない施設についてはコストの縮減を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)施設総量の縮減 (2)未利用財産、遊休施設等の積極的な活用 (3)施設の複合化 (4)施設の集約化 (5)施設の用途変更 (6)不要施設の除却や売却
2.民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度をはじめ、PFIなど多様なPPP手法などにより民間の活力やノウハウを活用した管理運営への移行、導入を積極的に検討、推進。 市直営の施設整備によるだけでなく、周辺民間施設の活用での機能充足の可能性を検討、施設総量の抑制と管理運営費の抑制の双方の効果の実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)指定管理者制度の活用 (2)近隣住民による施設の維持管理 (3)リース建物の活用 (4)関連民間施設の活用 (5)包括委託の活用 (6)PFIの活用 (7)民間貸付等による資産活用
3.適切な維持管理と長寿命化等	<ul style="list-style-type: none"> 問題が起こってからへの対応ではなく、日常の維持管理や定期的な点検・診断を適切に行うなど、予防保全型の維持修繕の徹底を図り、長寿命化の推進に努める。 ライフサイクルコストの観点を取り入れた維持管理コスト縮減のほか、施設更新には優先順位を精査し、長期にわたり施設を維持するとともに、財政負担の軽減と平準化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)点検による安全管理の徹底 (2)予防保全型の効率的・効果的な維持補修 (3)更新時期等の優先順位の検討 (4)計画的な備品の配備・更新 (5)計画的かつ効率的・効果的な耐震化の推進 (6)ライフサイクルコストの観点による維持管理コストの縮減
4.施設の利用環境・運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働率を高め運営収入を増やすため、利用しやすい施設の環境づくり等とともに、受益者負担の適正化も含めた運営財源の確保・拡大、対象とするエリアの見直しなどに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)施設の利用度の向上 (2)運営財源の確保・拡大 (3)対象とするエリアの見直し

■取組体制

課題	取組体制の構築方針	検討の観点
1.全庁的な取組体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が横断的視野でコスト意識を持って取り組む意識醸成とともに、公共施設等に関する情報を一元的に管理、活用し、横断的な対応が円滑に図られる組織体制の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)公共施設マネジメント意識の醸成 (2)全庁的な公共施設マネジメント体制の構築 (3)施設情報の一元的管理
2.民間や他の行政機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市民・民間団体等との間で多様なPPPのあり方を検討、他の行政機関の間でも有効な機能連携や制度改善等による全体の効率化を追求。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)市民や民間事業者との連携の推進 (2)周辺自治体や国・県等との連携

■施設類型別の検討の方向性

《建築物》

- ・市民文化系施設
- ・社会教育系施設
- ・スポーツ・レクリエーション系施設
- ・産業系施設
- ・学校教育系施設
- ・子育て支援施設
- ・保健・福祉施設
- ・医療施設
- ・行政系施設
- ・公営住宅
- ・公園
- ・供給処理施設
- ・水道施設
- ・下水道施設
- ・病院
- ・その他

→「基本方針」との対応関係を裏面に表示

《インフラ施設》

- ・安全性の確保と機能の安定的・継続的な発揮を原則としつつ、技術的な部分で工夫し、長寿命化に努めながら維持管理や改修・更新の費用を圧縮。
- ・都市のコンパクト化と連動させ、施設の質の確保と合理的維持管理につなげる。

■計画の進行管理

1.計画の進行管理
(PDCAサイクルにより毎年度定期的に検証)
 2.進行管理情報の公開
 3.計画の必要に応じた見直し